

# 施設利用にあたって(宿泊)

令和3年度 山形県金峰少年自然の家

## 1 提出書類について

- ①活動プログラム (A人数表・B日程表) ②給食申込書 ③食物アレルギー個人調査票
- ④バス利用申込書 ⑤指導者・責任者名簿 (自然教室以外で中学生以下の団体)
- ⑥宿泊者名簿 (当日まで) ⑦健康調査連絡票 (該当者がある場合のみ)
- ⑧海活動等の申請書類

- ・必要書類は当所ホームページからダウンロードするか自然の家に連絡してお求めください。
- ・提出書類は、郵送またはFAXでお送りください。(メール不可)
- ・提出期限は、ご利用日の28日前までとなります。
- ・食数変更は、ご利用日の4日前の14:00までご連絡願います。  
食事注文そのもののキャンセルは、できる限り早い段階で、ご利用日の7日前までにはお知らせください。上記以降は、実費負担いただきます。

## 2 利用について

- (1) 利用した宿泊室・活動場所の清掃と用具の片付けをお願いします。
- (2) 持ち込んだゴミ(ペットボトル、ビン、カン類)はお持ち帰りください。
- (3) 敷地内(駐車場、活動場所、取り付け道路含む)は全面禁煙です。
- (4) 館内利用の場合、必要に応じて下記のものを準備してください。  
※ 内履き、シャンプー、石けん、ドライヤー(洗面所のみ使用可、部屋は不可)
- (5) 施設安全管理のため、正面玄関は22:30に施錠します。  
※ 野外宿泊団体がある場合は、施錠しません。

## 3 お断りしていること

- (1) 宿泊室での飲食・飲酒 ※————部分はコロナ禍での対応です。  
※ 飲酒を主とした交流会・懇親会はお断りしています。  
~~※ 飲酒を伴うミーティングは、食堂のみ可能。19:00~22:00~~
- (2) 食材の持ち込み、持ち帰り  
※ 食中毒予防の観点から、炊飯用の食材の持ち込み、炊飯活動での食べ残したものの(野外炊飯メニュー、ピザ、うどん等)の持ち帰りは禁止しております。
- (3) 取り付け道路(当所に向かう坂道)での運動や練習等  
※ 当所までの通路(公道)は、道幅が狭く、車の通行も多く危険です。

## 4 その他

- (1) 利用についてのプログラム相談や事前下見については、随時受け付けております。
- (2) 利用した宿泊室については、児童生徒の清掃・点検後、必ず引率者で最終点検をお願いします。

## スポ少、部活動のみなさまへ

- ・日程の中に、研修活動を入れてください。(練習、研修会、ミーティングなど)
- ・原則として、夕食前(17:30)までに入所、朝食後に退所してください。
- ・食事の時刻をお守りください。  
(朝 7:30~8:15、昼 12:00~13:00、夕 17:30~18:15)

# 施設利用にあたって(日帰り)

令和3年度 山形県金峰少年自然の家

## 1 提出書類について

- ①活動プログラム (A 人数表・B 日程表) ②給食申込書  
③食物アレルギー個人調査票 ④バス利用申込書 ⑤海活動等の申請書類
- ・必要書類は、当所ホームページからダウンロードするか自然の家に連絡してお求めください。
  - ・提出書類は、郵送またはFAXでお送りください。(メール不可)
  - ・提出期限は、ご利用日の21日前までとなります。
  - ・食数変更は、ご利用日の4日前の14:00までご連絡願います。  
食事注文そのもののキャンセルは、できる限り早い段階で、ご利用日の7日前までにはお知らせください。上記以降は、実費負担いただきます。

## 2 利用について

- (1) 利用した活動場所の清掃と用具の片付けをお願いします。
- (2) 持ち込んだゴミ (ペットボトル、ビン、カン類) はお持ち帰りください。
- (3) 敷地内 (駐車場、活動場所、取り付け道路含む) は全面禁煙です。
- (4) 館内利用の場合、内履きを準備してください。

## 3 お断りしていること

### (1) 食材の持ち込み、持ち帰り

※ 食中毒予防の観点から、炊飯用の食材の持ち込み、炊飯活動での食べ残したもの (野外炊飯メニュー、ピザ、うどん等) の持ち帰りは禁止しております。

### (2) 取り付け道路 (当所に向かう坂道) での運動や練習等

※ 当所までの通路 (公道) は、道幅が狭く、車の通行も多く危険です。

## 4 その他

利用についてのプログラム相談や事前下見については、随時受け付けております。

